

つくばみらい市選挙管理委員会告示第21号

令和6年10月27日に行われる衆議院議員総選挙において、在外選挙人が国内において、期日前投票をすることができる期日前投票所を次のとおり指定する。

令和6年10月15日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一美

期日前投票所名	場 所	投票所を設ける期間
つくばみらい市 伊奈期日前投票所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎	令和6年10月16日から 令和6年10月26日まで